

# 答 申（案）

「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策は  
いかにあるべきか」

大田区消防団運営委員会

## 目次

特別区消防団運営委員会諮問	1
1 はじめに	2
2 検討の経緯	3
(1) アンケートの実施	
(2) 消防団員のやりがい	
(3) 検討項目	
ア 消防団員としての成長	
(7) 災害対応訓練	
(4) 資格・教養	
(9) 地域を知る	
イ 地域に知ってもらう	
(7) 自治会・町会	
(4) 児童・生徒・学生への広報活動	
(9) 地域の事業所	
ウ 消防団員の負担軽減	
(7) 資機材の高度化	
(4) 入団促進	
(9) ポンプ操法大会	
3 検討結果	6
(1) 消防団員としての成長	
ア 災害対応訓練	
(7) 実践的な訓練の実施	
(4) 訓練場所の確保	
(9) マニュアルの整備	
(5) 能力管理	
イ 資格・教養	
(7) 活動関連の資格	
(4) 救急技術	
(9) 教養としての資格	
(5) 防災士資格	
ウ 地域を知る	
(7) 地域で行われる講習等	
(4) 地域の「ひと」	
(2) 地域に知ってもらう	
ア 自治会・町会	
イ 児童・生徒・学生への広報活動	
ウ 地域の事業所	
エ SNS等を活用した情報発信	
(3) 消防団員の負担軽減	
ア 資機材の高度化	
(7) タブレット端末	
a 端末機能への習熟	
b 望まれる追加機能	
(4) 無線機	
(9) 可搬ポンプの手引き台車	
(5) ガンタイプノズル	
イ 入団促進	
ウ ポンプ操法大会について	
4 まとめ	16

# 特別区消防団運営委員会諮問

## 1 諮問事項

変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか

## 2 審議期間

令和5年8月から令和7年3月まで（1年8か月）

〈審議回数：令和5年度1回、令和6年度2回、計3回〉

## 3 諮問の趣旨

特別区消防団は、地域になくってはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応えてきたところである。

さらに、本年（令和5年）は、関東大震災から100年の節目の年であるなど、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには地域防災力の中核である消防団が、将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしていく必要がある。

一方で、特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は、DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化している。

このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策について諮問するものである。

## 1 はじめに

本委員会の開催期間中である令和6年元日に最大震度7を記録した能登半島地震では、石川県輪島市などで多くの消防団員が、倒壊家屋からの人命救助や大津波警報発令による避難誘導など、様々な活動にあたった。こうした活動に敬意を表すとともに、被害にあわれた方々に心からお見舞いを申し上げますところである。

一方、東京においては首都直下地震をはじめ、東海地震などによる地震災害が危惧されており、ここ大田区では大雨による多摩川の氾濫における活動実績もあるように、火災のみならず、多くの自然災害においても消防団が地域防災力の中核として、これからも益々、住民の負託に応えていかなければならない。

大田区消防団運営委員会では、令和2年に「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」を答申し、機能別団員や大規模災害団員のあり方、入団促進などについて提言を行ってきた。

今般、新たに「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」との諮問を受け、活動技術や教養など消防団員の成長や、資機材の高度化などについて、より具体的な提言を目指して、大田区内全消防団員にアンケート調査を実施し、その回答をもとに、大田区長を委員長として、区内4消防団長をはじめとする委員により闊達な議論を展開した。

このたび本委員会は、特別区消防団の組織力向上のために、また住民の負託に応え信頼関係をさらに深めていくために必要なことについて検討した結果をここに取りまとめ、答申するものである。

## 2 検討の経緯

### (1) アンケートの実施

大田区消防団運営委員会では東京都知事からの諮問を受け、大田区内の4消防団が組織力を向上させ住民の負託に応え続けるための方策について検討するため、区内全消防団員を対象にアンケートを実施しとりまとめた。

本アンケートでは、地域防災の要である消防団がその組織を活性化させるためのやりがいや、能力の向上等について質問を設定した。

アンケート結果によれば、自分たちの町を各種災害から守る、という目的に沿って、災害活動や災害対応訓練にやりがいを感じるという団員が多く、また、地域の祭礼やイベントが安全に実施されるための警戒活動も大きなモチベーションとなっていることがうかがえた。さらに防災訓練や救命講習は、地域住民に指導する活動としてこれに続いて多かった。

その他、自分たちの技術向上のために必要な講習や、資機材の充実、高度化などについても質問し、組織力の向上と活動の継続性について意識調査を行った。

### (2) 消防団員のやりがい

上記アンケートにおいて、消防団員として継続していくためのモチベーションは何かを探るため、消防団員がやりがいを感じる活動についての質問を設定したところ、「地域との結びつき」が大きなやりがいになっていると分析することができた。

このことは、諮問の「住民の負託に応え続ける」に対する答申の重要なポイントになる。

### (3) 検討項目

本検討の視点として、アンケートの結果を踏まえて次の各項目を抽出し、委員から具体的な意見を聞き、答申としてまとめることとした。

#### ア 消防団員としての成長

消防団の組織力向上のためには、所属する各団員個人の能力の向上が不可欠である。団員それぞれが不断の成長を続け、以って組織としての成長を続けていくことが必要である。

アンケートにおいても、活動を充実させるための資格講習の充実強化を望む回答が多く寄せられ、消防団員のやる気や「もっとやりたい」という希望が見られる結果が得られた。

#### (7) 災害対応訓練

消防団員として、災害時に必要な活動技術を身に付けることが、まず第一に必要である。アンケートの回答からは、自分の技術の向上と到達レベルの自覚、また、指導レベルの向上に至るまで、団員の高い認識がうかがえる。

(4) **資格・教養**

消防団の災害活動及び円滑な運営を維持管理していくためには、可搬ポンプの操作や無線運用などの資格にとどまらず、様々な教養を身に付ける必要がある。

(5) **地域を知る**

地域住民の負託に応えるためには、消防団員がその地域について人、町、歴史を知っておくことが必要である。身近な自治会・町会のほか、地域の事業所などからも学べるものがある。

**イ 地域に知ってもらう**

消防団が地域住民の負託に応えるためには、その存在を広く知ってもらう必要がある。現状においても、祭礼やイベントの警戒や防火防災訓練指導などの実施により地域貢献を果たしているのは事実だが、消防団が行う各種行事に地域住民を誘導する仕組みがもっと必要である。

(7) **自治会・町会**

地域に根差した組織として最も基盤となるのが自治会・町会である。特に消防団各分団は、自治会・町会で組織される市民消火隊と、地域共助の防災活動組織として強い結びつきを保持する必要がある。

(4) **児童・生徒・学生への広報活動**

消防団員は、未来の消防団員候補である児童・生徒・学生から憧れられる存在とならなければならない。そのためにも、児童・生徒・学生の意識を醸成し、保護者等の組織との良好な関係を維持する必要がある。

(5) **地域の事業所**

事業所は、勤務地団員、機能別団員、大規模災害団員等の母体となりうるものであり、特に、自衛消防隊という防災組織を持つ事業所とは、今後、一層の連携を検討すべきである。

**ウ 消防団員の負担軽減**

高齢化、資機材の高機能化、生活の多様化など、消防団員に課せられる負担が増大しており、現団員の活動の活性化のほか、新規団員の入団促進のためにも、消防団員の負担軽減を図る必要がある。

(7) **資機材の高度化**

より適切、的確な消防団活動を実施するために、必要な新規資機材の開発を要望していく必要があるが、DXの進展とともに高度化し

た資機材は、操作方法を覚えることも負担になっている場合があり、容易にかつ十分に活用できるようになるための教養や取扱訓練が必要である。

(4) **入団促進**

地域住民の負託に応える組織として成長するためには、ともに団員として活動していく多くの仲間を増やしていく必要がある。

在団者数の減少、休団者の増加、団員の高齢化の進行などにより、実質的に活動できる団員に対する負担が増加している。人員を増やして、一人当たりの負担を小さくしていく必要がある。

(5) **ポンプ操法大会について**

特に操法大会に力を入れている分団に所属すると、活動が「操法大会に偏っている」と感じられることによって、負担感が増す、やりたい活動と異なるという気持ちになるなどして、心が離れていくことが少なくない。バランス感覚が必要だが、全国的な傾向として、操法大会のあり方自体を検討することも必要な時期だといえる。

### 3 検討結果

#### (1) 消防団員としての成長

消防団の組織力向上のために必要な個人の能力として、災害現場における活動能力、災害活動に関する知識や資格のほか、一般教養的な個人の資質などが考えられる。

令和5年3月に大田区消防団運営委員会による答申「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」においては、消防団の訓練として、東京消防庁により様々な教育訓練の機会が提供されていて、資料や取得できる資格、基礎的教育などのさらなる充実強化が提言されている。

当委員会では、これらも踏まえて検討した。

#### ア 災害対応訓練

消防団の存在意義の第一は、災害から地域住民の生命、財産を守ることであり、「災害に対応できる活動技術」を身に付けることは「消防団員が地域住民の負託に応える」ということの根幹でもある。

アンケートによると、消防団員が最もやりがいを感じる活動は災害活動、災害対応訓練で高い割合を示している。しかしながら、地域住民の防災意識の向上や街の不燃化等により消防団が出場する災害は減少傾向にあり、訓練についても、時間や場所の制約から災害活動訓練を実施できる頻度は多くないのが実情である。その結果、若い世代の団員は災害対応訓練の経験が少なくなり、やりがいを感じるものが少なくなっている。

これらを踏まえ、災害活動技術の向上に向けて、本答申では次のとおり提言したい。

#### (7) 実践的な訓練の実施

活動関係の訓練としてはポンプ操法訓練が主となっているが、より実践的な訓練が必要であるという意見がある。

ポンプ操法訓練を通して実動を学ぶのである、という意見がある反面、大会のための訓練になってしまうと、訓練そのものがワンパターンになりがちなため、ポンプ操法訓練だけではなく、震災対策も視野に入れた様々なパターンで消火活動ができるようにする。さらには近年多発する水災に対応するため、地域特性に応じた訓練を取り入れ実施することが必要である。

特に水災対策としては都市型水害を視野に入れ、水没した家屋や車両のドアの開閉、水没した道路上の通行、ボートを活用した住民の避難誘導など、課題を抽出した対応が必要である。

水災対策については令和3年6月大田区消防団運営委員会答申「水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか」においても活動体制、情報収集体制、教育体制の強化などが論じられており、これらが具体的に実現されていくことを、本答申においても要望する。

#### (イ) 訓練場所の確保

消防団においては、各分団としても、また団本部や消防団事務局としても、各種訓練の実施場所の確保に非常に苦慮しているのが実情である。小中学校の校庭などは、舗装やグラウンド状態の保全の観点から使用許可を得ることは極めて困難であり、ポンプ操法訓練を警察から道路使用許可を取り、路上で実施している分団も少なくない。実際に近隣住民から苦情を受けながら、お願いを重ねて受容していただいている実情もある。

消防署や方面訓練場の活用も考えられるが、消防署は多くの場合、騒音等の関係で近隣住民と休日や夜間の訓練は実施しないという取り決めを結んでいることが多く、消防団の訓練可能な時間帯には不向きである。方面訓練場を使用する場合は、各団から距離的に離れているほか、日程の制限もあることから調整が難しいのが現実である。

従って、身近な施設で少しでも訓練できるよう学校や公園などの新設・改築時には、一部を消防団の訓練に併用できる構造にすることが望まれるが、消防団専用の訓練施設の整備が第一優先である。

#### (ロ) マニュアルの整備

訓練マニュアルについては、東京消防庁防災部消防団課から「火災対応訓練マニュアル」が発行されており、このマニュアルの更なる活用が求められるが、アンケートでは「消防団員が他の団員に指導できるためのマニュアル（指導マニュアル）」の作成を希望する回答が寄せられた。

これは「団員を指導できる団員の育成」という消防団としての自立を目指す意思から発するものであるといえる。例えばポンプ操法などについては、分団によっては、審査員に劣らぬ目をもって他の分団を指導することができるなど、実力を蓄えている分団も実際に存在する。

実火災への対応訓練については、先に述べたとおり時間と場所に大きな制約があるため、e-ラーニングをはじめとするデジタル教材の活用や、マニュアルの映像化によるビデオ教材などによるイメージトレーニングを中心に、空（から）操法を取り入れながら、自立的に活動能力を伸長することができるよう、教材整備の充実を求める

ものである。

#### (I) 能力管理

それぞれの消防団の中で、前述「団員を指導できる団員」を見分ける、あるいはその実力を認めるための方策として、まず第一に、各任務班に応じた具体的な訓練目標の提示が必要である。そしてその目標を達成（クリア）した際には、ワッペンやヘルメットへの認証表示により、本人のモチベーションを高めたり、団員同士で頼り合ったり、お互いに高め合うことが可能になる。

また、能力の向上と平準化を図るため、消防団ごとに能力レベルを一元的に管理できるような専用の管理システムなどを開発することを提言したい。

### イ 資格・教養

#### (7) 活動関連の資格

消防団の災害活動のためには、可搬ポンプの操作、可搬ポンプ積載車両の緊急走行、無線運用など資格が必要であり、また水防活動に際しては小型船舶操縦士の免許が必要な場面もある。しかしながら、東京消防庁が実施するこれらの資格講習は、定員や回数が不足しており、順番待ちになっている団員が少なくない。既存の講習・研修の定員や回数を増やし、消防団活動の活性化を図るべきである。

また、震災時には重機の活用も必要になると予想され、大田区消防団合同点検では、活動訓練の重要な項目として実施されている。

さらに最近では、災害活動にもドローンが活用されるようになり、消防団員による情報収集にも活用の道が開かれることが望まれる。

ドローンの活用については、現状では航空法の制約もあり、特別区内ではほぼ不可能であるが、災害時の情報収集力として大きな力を発揮することは明白である。今後の専門的な検討が望まれる。

また、これらの能力を持つ団員は特殊技能団員としての活躍が期待される。

#### (4) 救急技術

消防団員が身に付けたいと思う技術や資格についてのアンケート結果を見ると、救急関係の資格が上位を占める。救命技能・上級救命技能はもちろん、指導者としての資格である応急手当普及員・応急手当指導員の資格を望んでいるが、これは消防団員のやりがいとの関係が大きい。消防団員のやりがいについての問いに対して、「救命講習等の指導」は4割以上の団員がやりがいを感じると回答しており、別のアンケート調査（令和6年2月6日総務省消防庁資料「消防団の更なる充実に向けた総務大臣書簡」）では、消防団に入団してよかつ

たこととして、半数以上の団員が「地域とのつながりが増えた」を挙げ、「地域に貢献できていることの満足感」の回答も多かった。防災訓練等での応急手当指導も含め、救急技術の指導を通して地域に貢献できる満足感が根底にあると考えられる。震災時等の応急救護所要員としての期待も大きい。

このような救急技術の指導は、地域に対してだけではなく、消防団内の他の団員に対して指導できる項目としても挙げられており、団としての自立にも役立っている。

しかしながら、応急手当指導員、普及員講習の実施は、消防署の救急出場件数の激増とともに、署内での実施が非常に困難になっているのが実情である。また、応急手当指導員講習は連続した2日間、応急手当普及員講習は3日間の講習に参加しなければならず、生業を持った消防団員にとって参加が困難であるという実情もある。

このことから、応急手当指導員、普及員講習の増設や講習のあり方の検討を強く提言し要望する。

#### (ウ) 教養としての資格

災害活動に直接的な技術だけではなく、消防団及び各分団を正しくかつ円滑に運営していくために必要な教養として、東京消防庁によって惨事ストレス、ハラスメント防止、手話及び英会話講習が開催されているが、実施回数が不足していることから改善を強く要望するものである。

また、この様な講習の機会と併せて親睦会などを開催すれば、他の消防団員との交流を深めることができ、消防団活動の活性化を図る機会にもなる。

#### (イ) 防災士資格

消防団員の中には地域の防災リーダーとして、自ら防災士資格を取得しているものがある。この防災士資格所有者は、現在、団としても東京消防庁としても把握、管理されていないのが実情であるが、本人のモチベーション向上や地域からの信頼度の向上のためにも本資格の取得は有効である。

防災士資格取得者を積極的に勧誘したり、資格取得者に登録料を補助するなどの予算措置を講じたりすることも望まれるが、当面、現在の資格保有者の実態を把握するなど、資格管理の一環として防災士資格を組み入れることを提言する。

(参考：認定特定非営利活動法人日本防災士機構のホームページでは、「消防団員（退職者を含む）に係る『防災士』資格取得について」のページにおいて、分団長以上の階級にある（あった）者は一定

の資格要件が免除され、特例をもって防災士資格認証申請を行うことができる旨が記載されている。)

## ウ 地域を知る

地域に貢献する消防団員の一般教養として、地域を知ることはその第一歩と言える。

消防団活動として地域活動に貢献していることは、本答申の中では繰り返し述べているが、より積極的に地域を知るための一方策として、地域で行われている講習等を活用するとよい、という意見がある。

### (7) 地域で行われる講習等

大田区から毎月1日、11日、21日に発行される「区報」や特別出張所などに置かれている地域情報紙等には、住民向けの講習会・研修会のお知らせが掲載されていることがある。自治会・町会で発行している会報などで、地域のトピックス的なニュースや歴史について触れた記事が掲載されることもある。

区の行政計画については大田区役所区政情報コーナー、区の歴史などについては区立図書館所蔵の資料なども良い情報源となる。

これらを活用して地域に積極的に関わっていくことで、住民の負託に応える一端としていくことができる。

### (4) 地域の「ひと」

地域について知ろうとするとき、頼れる情報源のひとつとして「ひと」があげられる。「この辺りでは、昔・・・」などという“生き字引”を挙げるまでもなく、地域の生活や人間関係、この地域をこれからどうして行きたい、など自治会・町会のまとめ役になっている人物を頼れば、思わぬ知識を得られることもある。

また、有名無名に関わらず、様々な知識・技術を持った人物が地域に在住・在勤していれば、そういう方を講師に招いて講習会等を開催することも検討することができる。

## (2) 地域に知ってもらおう

地域住民の負託に応えるためには地域を知るだけではなく、地域に知ってもらおう関係が不可欠である。大田区においては、地域力推進会議などの機会を捉え、入団促進やポンプ操法大会、消防団合同点検などの告知に有効に活用することができる。

### ア 自治会・町会

消防団員と自治会・町会員は、ともに地域住民であることから、相互に協力する関係が密接であると言える。

消防団は、多くの地域の祭礼やイベントなどで積極的に「警戒」を実

施している。年末警戒はもとより、地域のお祭りや盆踊り、寺社の祭礼等における消防団の貢献は地域との関係づくりにおいて、もっとも大きく重要な活動といえる。アンケートにおいても、団員がやりがいを感じる活動として災害活動に次いで多くの団員が警戒活動を挙げている。

また、自治会・町会の防災訓練などで訓練指導を行っており、特に市民消防隊の指導においては専任として貢献している。

一方、消防団の行事に対して自治会・町会をはじめとする地域住民が参加することはとても困難である。消防団の行事は、ポンプ操法大会、合同点検、始式など、そもそも一般住民が「参加者」として参加できるものではない。操法大会や合同点検などは、訓練成果を地域住民に披露するのにはとても良い機会であるが、多くの場合、会場の都合などの制約により、自治会長・町会長等を招待できる程度で、一般の方々を集客できるイベントとはなっていない。これらの行事を一般の地域住民にも見学しやすい会場で実施できるよう、広く施設への協力要請を東京都として行っていただきたい。

また、消防団を分団レベルで見てもらえる機会を増やすことが必要であり、東京都広報や区報等をはじめとする各種媒体を活用して住民に広報し、消防団を知ってもらい身近に感じてもらう施策が必要である。

## イ 児童・生徒・学生への広報活動

保育園・幼稚園での防災訓練や避難訓練のほか、教職員等への応急手当指導については、消防署や東京防災救急協会とともに指導に当たっており、はたらく消防の写生会においては車両を出し防火服を着装するなど、積極的な参加によって効果的な広報活動が実施されている。

児童・生徒の中には消防の活動、車両などの装備に興味を持つものが多いため、今後も良好なコミュニケーションを図っていくことが大切である。

子供たちは、将来の消防団員としても期待できることから、消防団にさらに興味を持ってもらうために、消防団装備について児童・生徒が喜ぶような魅力あるデザインの考案が重要である。

また、消防には消防少年団（B.F.C）が存在し、小学生から高校生までの団員が毎月1～2回の活動日に防火・防災に関する知識・技術を学び、規律ある団体行動や奉仕活動などを通じて、社会の基本的なルールをきちんと守り、思いやりの心を持った責任感のある大人に育つよう日々の活動に取り組んでいる。消防少年団員が、将来、消防団にスムーズに入団し地域防災リーダーとして活躍できるような施策や制度の導入を検討し展開することを提言する。

加えて、保護者の消防団への入団促進にもつなげていくために、P T

A等の保護者団体、運動会などの学校行事に積極的に働きかけられる基盤づくりとして、教育庁や教育委員会に働きかけるよう提言する。

また、学生向けに設定されている「学生消防団活動認証制度」は、地域の若い防災力を積極的に消防団活動に誘導する制度として有効であることから、積極的な広報による更なる活用促進を進めるべきである。

#### ウ 地域の事業所

地域の事業所においては、保育園等の事業所の応急手当訓練において、指導者として参画している実績がある。

一方、事業所の自衛消防訓練に消防団が参画することは一般的ではない。これは事業所には自衛消防隊が存在していることから、存在が競合することや、消防団の可搬ポンプ操法と自衛消防隊の消火栓操法が、機器の相違により異なっていることなどが考えられるが、この両者が連携する端緒として、消防団員が消火器や応急手当などの自衛消防訓練を指導できる制度作りを提言する。このことは、消防団の負担増としての懸念もあるが、地域に特化した事業や産業をより深く理解し発展に寄与できる可能性もあるほか、消防団協力事業所の拡充にも期待できる。

#### エ SNS等を活用した情報発信

消防団についてより多くの方に知ってもらうための情報発信ツールとして、インターネットを欠かすことはできない。消防団ごとにホームページを活用すべきであるのはもちろん、特別区の場合は、区ごと、あるいは方面ごとに消防団が共同し、一方的な情報発信のみではなく、地域と双方向に情報や意見をやり取りできるような仕組みを活用していくことが重要である。

東京都はそのためのプラットフォームとなる特設のホームページやSNSアカウント等を設定し、取材班を編成して消防団特集を組むなど、特別区消防団の統一的な情報発信の手段を検討するよう提言する。

### (3) 消防団員の負担軽減

高齢化の進展をはじめ社会情勢が変化していく中、消防団が存続していくために団員の負担軽減対策への取り組みが重要である。

可搬ポンプの手引き台車の軽量化やタブレット端末・無線機などコミュニケーション手段の簡便化などは、この負担軽減を実現するものである。

中でも負担の要因の一つになっているといわれるポンプ操法大会の存続などは、今後、議論される時期と言える。

#### ア 資機材の高度化

災害活動に必要な資機材についてのアンケート結果をもとに、活動の充実について、現在配置されているタブレット端末や無線機及び手引き可搬ポンプ台車、過去に試験的に配置されたガンタイプノズルなどについて検討した結果、提言として必要な要望が寄せられた。

#### (7) タブレット端末

令和4年度から導入されているタブレット端末について、様々な意見が寄せられている。東京都のデジタル化政策の一環としても充実が望まれる。

##### a 端末機能への習熟

タブレット端末には様々な機能が搭載されているが、機械に不慣れであり操作方法の詳細がわからないため、十分に機能を使いこなせていないという実情がある。分団ごとに配置されているこのタブレットについて、本来は取扱説明書に基づいてそれぞれで研究するべきではあるが、分団に1台だけという現在の配置状況では、特に機会を設けなければ、触れる機会もない団員がほとんどであるのが現実である。まずは、消防団員が自ら本機の機能を把握し身に付けなくてはならない。

しかしながら、消防団員の高齢化が進展する中で、従来の資機材以上に新たな電子機器について操作を習熟することの困難性については理解する必要がある。

また、分団に1台という配置状況から個人で習熟する機会をもつことも困難である。台数の増強と併せて使用機会を増やし、教養を実施するなどの施策が望まれるが、それ以上に個人所有のスマートフォンで同じことができるよう、スマートフォンのアプリケーション（スマホアプリ）を開発することにより、日常的に触れる機会を得ることとなり、格段に実用性が高まるものとして強く要望し提言する。

##### b 望まれる追加機能

タブレット端末に期待される性能として最も望まれるものが、防水・防塵・頑丈等、厳しい環境下で使用可能であることがあげられている。また、現在のタブレット端末は、災害現場で携行するにはサイズが大きく、全く不向きであるとの意見である。

先述のとおりスマホアプリとして開発されれば、個人のスマホとの連携により、さらに災害情報伝達（出火報）への活用や出場記録の管理機能、報酬のデジタル明細化など、様々な機能追加が可能になり、機器の増強（増台）の問題を解決することも可能であり、様々なメリットが見込まれる。

(4) **無線機**

無線機については、現在の配置状況が偏っており、持つべき階級にある団員は複数台を携帯しなければならず、そうでない者は所持できないという状況に不便を感じている団員が多い。

現場活動における情報共有ツールとして、操作性に優れた多機能（複合）型を、できるだけ多くの団員が所持できるよう要望する。

現場活動用としては、インカム機能を持つ無線機が望ましく、さらにスマホアプリとして開発されれば、操作性・利便性ともに向上する。

(5) **可搬ポンプの手引き台車**

可搬ポンプの手引き台車の重量は、高齢化が進む現状においては、団員にとって活動上の大きな負担であることは言うまでもない。手引き台車の軽量化、コンパクト化、電動化など、負担軽減は急務であると提言する。

また、積載車の配置について、増強（増台）が望まれる。このことは、機関科研修の充実も必要とすることから大きな改革となるが、大震災発生時に向けた活動体制の強化として重要な施策であると考えられる。

ただし、可搬ポンプの手引き台車の仕様を大きく変更もしくは改良することは、ポンプ操法大会の実施にも大きな影響を与えることになるので慎重な検討を要する。

(6) **ガンタイプノズル**

ガンタイプノズルは平成31年に試験的運用として、特別区内の8消防団に対して媒介金具や50mmホースなどとともに配置になったことがあるが、維持管理や取扱訓練が十分に行えないという意見があり、東京消防庁においては、今後、拡充配置の予定はないとの見解が示されている。

しかしながらアンケート結果からも、また本委員会における委員の方々からも、ガンタイプノズルは放水活動時の負担軽減効果という特徴に大きな期待が寄せられていることから、本答申においては、長時間の火災防御活動や平時においても消防隊と連携した活動において操作・活動しやすいガンタイプノズルの積極的な配置推進について再検討することを強く提言し要望したい。

**イ 入団促進**

在団者数の減少や休団者の増加、団員の高齢化の進行などにより、実質的に「活動できる団員」に対する負担が増加している。人員を増やして一人当たりの負担を小さくしていく必要がある。

各消防団では、様々な機会を活用して募集活動を実施しているが、の

ぼり旗を立ててパンフレットやノベルティを配布するなど、これらは不特定多数に対してはたらきかけるPR活動である。

これに対して、より消防団を身近に感じてもらうために、見学会や体験入団などの実施、さらには警戒活動の体験（手伝い）などに参加できるようにすることが委員会において提案された。しかしながら、けが等の事故発生時の傷害保険等の適用がないことから、そのための制度の充実を提言し、消防団として積極的な体験会等の実施を促していきたい。

また、特別区消防団合同入団式を新たに導入、実施し、東京都知事からの激励を受けることにより、新入団員の士気高揚が図られるだろう。

#### ウ ポンプ操法大会について

ポンプ操法大会については賛否両論がある。

ポンプ操法大会は順位が付く競技会であり、消防団員の士気と団結力を高め、モチベーション向上のために大きな意義のあるイベントである。ポンプ操法は活動の基本であり、基本的な操作要領、正確性やスピード及び消防団員としての節度を学ぶことができる。

しかし、現状において、選手に選ばれた者だけが決まった番員の行動だけを突き詰めて、減点を減らすという目的で訓練している実情もあり、偏った実力向上に陥ってしまっていると批判を受けているのも現実である。現場活動や活動訓練においてもポンプ操法の動きや考え方にとらわれ、動きが独りよがりになって他の隊員と連携が取れない事態も生じてしまう。

また、現状において東京都大会のポンプ操法と全国大会のポンプ操法も異なっているという事実もあり、現場活動訓練、都大会のための訓練、全国大会のための訓練がそれぞれ少しずつ異なっているという不都合があり、負担の一因になっている。

このことから、消防団に対して負のイメージを持ち、入団促進の妨げや退団の理由になっているとの意見も聞かれるのが実情である。

先述のとおり、手引き台車についても負担感が大きいことから、手引き台車の改良を提言したうえでポンプ操法大会についての更なる検討も提言したい。

## 4 まとめ

本委員会においては、大田区的全消防団員に対してアンケート調査を行い、組織力の向上や住民の負託に応えることの継続性について、やりがいや現在の消防団活動に必要な資機材等を中心に回答を求め、これをもとに提言や要望などをまとめて答申とした。

消防団の抱える大きな課題として団員数の減少があるが、組織力を向上させるためには一定の団員数を確保し続けることが前提であり、団員数の減少は、即、組織力の低下に繋がる問題となる。入団促進を図るためにも、消防団の活動を地域の住民により一層理解してもらう必要があるだろう。

今回のアンケートから、実際に活動している消防団員は、災害活動や訓練のほかにも、地域への貢献をやりがいや入団してよかったこととして感じていることがわかった。

このことから「入団の前に体験入団や見学、手伝いなどで活動に触れてもらうことは入団のきっかけのハードルを低くするということになり、入団促進に繋がるものである。」という意見も聞くことができた。

こうして組織を拡充し、訓練や教育により技術、知識を向上し経験を蓄積することにより、大田区の消防団は住民の負託に応え続けていくことが可能であると考えられる。

東京都は、本委員会の検討結果について、今後益々消防団が地域に深く根差して地域を愛し、地域に愛される消防団として、地域と密着した活動を継続していくとともに、いずれ起きるであろう大震災をはじめとする各種災害から地域を守る「地域防災の要」としての地位を確立していくように、消防団施策に取り入れていただくよう要望し答申する。